

新しいふれあい社会

地域後見 & 社会貢献ニュース

第83号 2025年1月 発行

認定NPO法人東葛市民後見人の会
〒270-1151 我孫子市本町3丁目2番1
アビイマンション718号
電話:04-7137-9393

支部 我孫子・柏・流山・野田・松戸・鎌ヶ谷 会員数273名
ホームページ: <http://t-shimin-kouken.org>
Eメール: Info@t-shimin-kouken.org

東葛地域における後見実施団体として新たなたな飛躍へ

理事長 加藤幸生

会員の皆様 明けましておめでとうございます。今年も良き年でありますようお祈り申し上げます。さて、昨年は成年後見制度が民法改正に向け大きく動きはじめました。今年はそれが更に具体化していくものと思われます。私たちの実際の活動への影響は数年先とはいえ、この動きに対応できるよう今から準備しておく必要があります。

一方、私たちが担当している東葛6市においても成年後見制度利用促進基本計画で設置が進められている中核機関が整備され、権利擁護支援の地域連携ネットワークが機能していくものと思います。私たちの会も、こういった世の動きに柔軟に対応できる組織作りが大切だと思います。法定後見だけではなく、本人の意思をより反映できる任意後見(及び、関連する諸契約も含め)においても、任意後見契約の本人との関係はより長いお付き合いとなることが想定できます。当会が法人後見であることや1案件3名体制でご本人に対応していることなど、見守りから始まり任意・死後事務と長いおつきあいの中で法人後見のよい面を発揮できるところといえます。この任意後見の取組みも強化して行かなければなりません。第二期基本計画で優先して取組む第1番目に「任意後見制度の利用促進」が掲げられています。行政もこの周知・広報に力を入れてくると思います。こういったことも含め、成年後見制度が大きく変わっていく今だからこそ、行政や関係する諸機関と一層連携をとりながら私たちが目指す「市民が市民を支える社会」に向け、日々の活動に取り組んで頂きたいと思います。

品川成年後見センターの取組みを学びました 後見事務担当チーム長 阿部美佐子

9月7日開催の第3回スキルアップ研修では、品川成年後見センターの小佐波幹雄所長をお呼びして、品川での任意後見発効前の見守りなどの取組みと支援の考え方についてお話しいただきました。定期的に見守りする「あんしんサービス」、将来型の「任意後見契約」、葬儀や相続、人生の後始末を担う「公正証書遺言作成支援」を「あんしん3点セット」として、お手伝いをしています。

市民後見人養成講座を開催し、修了生が法定後見受任の支援員となったり、市民後見人として受任(後見センターが後見監督人)しています。品川社協が母体であり、「困っている人を見逃さない」を目標として、区や包括支援センター、保健所、医療・介護事業所と幅広く連携した活動を行っています。財政面やマンパワー不足という課題については、当会とも共通するものを感じました。経験豊富で現場でのリアルな話が聞け、任意後見は多様であることを改めて感じました。そして、なにより市民後見人が活躍できていることに感動した研修でした。

任意後見について取材を受けました

流山支部 越智邦子

福祉ジャーナリストで当会の市民後見人養成講座の長年の講師である浅川さんから任意後見契約の実態を知りたいとの話があった。任意後見契約と一連の契約について説明するうちに、元気なうちから任意後見を発効するまでの期間を支える「見守り契約」に強い関心を持たれた。当会と見守り契約をされている方を通して、一人暮らしの高齢者にとって頼りになる仕組みであることが、浅川さんの実感のこもった日経グローカルの記事から伝わってくる。また、続きの「任意後見制度、なぜ普及しないのか、課題は費用、受任者不足、知名度」の記事にも取材が役立ったようである。※日経グローカルNo. 494/495(日本経新聞社)

＜賛助会員だより＞

あけましておめでとうございます。コロナ禍で、受任老人の減少、福祉施設の活動規制等厳しい経営環境にある中で、市民活動の原点を守りながらも、事業内容を維持拡大し、次の発展に備えた努力を怠りなく行われている、東葛市民後見人の会（以下「当会」）の役員及び会員の皆様に敬意を表します。

会の事業が増々順調に推移し、次の発展を遂げられることを楽しみにお待ちしております。

この間、私は腰部及び膝の手術、その後感染症を発病し、約４年半に及ぶ入院と１０数回の手術を繰り返す生活となり、老化による体力低下が激しく、心配した娘夫婦から近くに住むことを強く勧められ、やむなく東京都北区の娘夫婦の近くに移住しました。生活上の不安はなくなりましたが、後見人の会での活動は一切不可能となり、定年退職後の私の活動のすべてであった市民後見人活動からは、手を引かざるを得なくなりました。引退後も会の活動を見守り、認定NPO法人維持に役立ちたいとの思いもあり、賛助会員を続けています。私の居住する北区は人口約３２万人ですが、市民後見人の活動は低調ようです。区内に存在する市民後見人団体は１団体のみで、会員数も１０人程度で、北区社協の仲介を受けての受任経歴が３～４件の法定後見のみで、任意後見の経験はないとの事で、規模内容共に当会とは比較にならない差を感じられます。私は高齢で後見活動に参加できませんが、後見制度の普及に少しでも役立つなら参加してみようと考えています。当会とは、体制整備の状況も異なると思われますが、実務的な指導を希望しているようです。市民後見人を取り巻く世界でも、自己組織の充実と共に、提携先をもって、ノーハウや情報交換により、お互いに研鑽することも必要な時代にはいつてくると思います。具体的な提案があればご相談しますので、宜しくお願い致します。

我孫子支部 住田 久男

松戸支部会の近況

現在、正会員29名(賛助会員23名)体制で個別案件への相談・対応に重点をおいて活動しています。

- (1)支部会の開催：毎月第二日曜日の午前に開催。参加者は15名前後で理事会、相談会の報告、事務担当者からの近況報告、会員間の意見交換等を行っています。
- (2)相談会の開催：支部会開催日の午後に開催。3名体制で対応しており、個別相談会も実施しています。
- (3)研修会の開催：「老後の安心講座」を開催。「地域老人会向け学習会」も昨年より行っております。
- (4)行政との連携：「消費生活展」へ参加し当会のPR活動を行っています。また、市役所、社協等と連携し情報交換、広報支援、施設利用等の協力を受けています。

松戸支部 柳田 誠

第29回「市民後見人養成講座」（柏・我孫子会場）の開催

【第29回】「市民後見人養成講座」（基礎研修）の受講者を募集しています。

日 程：①2025/2/2、②2/16、③3/2、④3/16（全4日間）

会 場：柏 会場 ①③④： 会議室KOUWA 柏市柏4-5-10 サンプラザビル4階
我孫子会場 ②： けやきプラザ7階研修室 我孫子市本町3-1-2

定 員：30名、受講料：7,000円

当会の正会員や賛助会員は、本講座受講をきっかけとして増えています。

仲間を増やすためにも会員皆さんでお声かけ願います。

研修委員会 西沢芳樹

柏支部で「老後の安心の講座」が開催されました

去る10月20日、27日にパレット柏に於いて、毎年1回開催しています「老後の安心講座」が開催されました。講座のカリキュラムは①市民後見人とその必要性②老後の安心プラン③柏市の包括ケアシステムの現状について④成年後見制度個別相談会です。受講者は20名募集のところ13名の申込がありましたが、キャンセルが5名発生し当日は8名と低調でしたが、受講された8名の方々からは皆さん「満足」の評価を頂きました。個別相談会には2名の方が申込頂き、1名の方は賛助会員に入会頂きました。講座開催の広報活動に課題を残しましたが、一方受講者の皆さんにご満足頂いたことが何よりの成果となりました。

柏支部 渡部 功雄

「老後の安心講座」(松戸支部)報告

松戸支部 柳田 誠

10月18日(金)、松戸市民劇場にて「老後の安心講座」を開催しました。

加藤理事長から「成年後見制度と市民後見人の必要性」、松戸支部木村さんより「犯罪被害にあわないために」、西沢常務理事より「老後の安心プラン」についてお話を伺いました。当日は9名の参加者(内2名が正会員になりました)。「講義全般」、「今後の生活に役立つか」との質問に対して「大変良かった」「よかった」「役立つ」との評価も頂きました。高齢化、高齢者の独居化等が進む中、同講座の位置づけも重要になってきており、高齢者が安心して生きていけるよう講座開催を続けたいと思います。